



瀬田の丘

創刊 1973年

編集・発行／カトリック瀬田教会信徒会広報部
東京都世田谷区瀬田 4-16-1



今日の説教

今日のみことば

年間第6主日 A年 (2023年2月12日)

瀬田教会主任司祭 小西広志神父

第一朗読：シラ書 15章 15—20節

第二朗読：コリントの信徒への手紙一 2章 6—10節

福音朗読：マタイによる福音書 5章 17—37節

りっぽう 律法 (トーラー)

「律法」は広い意味では、福音に対立する掟という否定的なニュアンスを持っています。狭い意味、あるいは厳密な意味では、旧約聖書の中の『モーセ五書』（『創世記』、『出エジプト記』、『レビ記』、『民数記』、『申命記』）を指します。『モーセ五書』に記された律法は成文化（文章で書き表）された律法ですが、それ以外にユダヤ教では口伝で伝わっている律法もあります。

聖書の中に記されている律法の数々は「神の言葉」ですので、宗教的な戒律ととらえるよりも、神から人間への語りかけと受けとめたらよいと思います。しかし残念ながら、律法を守りさえすれば救われる、あるいは律法を遵守しているから救われているといった少し偏狭な信仰態度に陥ることは、時としてありました。これを律法主義といいます。

あじわいのポイント

第一朗読の『シラ書』は、ヘレニズム文化にイスラエルが染まった時代の作品です。人間の主体的な判断とか、自由や意志などが尊ばれた時代にあって、神の知恵に従って生きていくことを主張しています。自由な判断や意志は神から与えられた賜物であって、「その意志さえあれば、お前は掟を守り」（15節）生きることができると主張しています。そして、律法に神の知恵が現されるとし（1章 26節参照）、律法を守って生きることの大切さを今日の第一朗読は語っています。

第二朗読には「この代の支配者は誰一人、この知恵を知らませんでした」（8節 フランシスコ会訳）とあります。だから彼らはイエスを十字架にかけたのです。しかし、イエスの十字架は神の知恵の現れです。それは「永遠の昔にあらかじめ定めておられた」（7節 フランシスコ会訳）ものです。十字架に示された神の知恵を受け入れる者だけが、神の栄光を受けることができるのです。

『マタイによる福音書』5章3節から7章27節まで続くイエスの長い説教は、通称「山上の説教」と呼ばれています。山の上で弟子たちと群衆に語りかけたイエスは、自分を信じる者を「幸いである」と祝福します。そしてイエスは、旧約の教えを完成する六つの反対の命題を提示します(5章21-48節)。

イエスさまが完成する「律法や預言者」(17節)は、7章12節に示される「だから、人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい。これこそ律法と預言者である」という命令にまとめられます。二つの「律法と預言者」ということばに囲まれた部分で、キリスト者の行うべき「義」(20節)の話題が展開します。「義」とは、神との関わりを大切にする生き方を指します。戒め(律法)に込められた神からの呼びかけに耳を傾け、それに応じて生きることです。律法は、単に守るだけのものではなく、律法が持つ本来の意味に関心を向けることが大切になります。

イエスさまは十戒を勝手に直す人々を厳しく否定します。例えば『殺すな。人を殺した者は裁きを受ける』(21節)ですが、モーセの十戒にあるのは「殺すな」(出20章13節、申5章17節)だけです。これは神からの呼びかけです。これに「人を殺した者は裁きを受ける」という解釈を加えたのは人間です。そして、この掟が適応されたのは、凶器による殺人だけです。そうすると、「人を、凶器を使って殺したわけじゃないから、掟に反していない」という理解が人々の中に生まれます。しかし、イエスさまが光を当てたいのは、「殺すな」という、人間のいのちに無関心ではいられない父なる神さまの想いです。22節からは「兄弟」ということばが使われます。イエスさまは、「殺すな」という掟には、人が共に手を携えて生きていくという関わりが次元が含まれていると見ていたのです。だからこそ、23節以下で兄弟との関わりが回復が、ひいては神との関わりが回復につながると主張するのです。

『姦淫するな』(27節)。これも十戒のことばです(出10章14節、申5章18節)。しかし、姦淫に関する律法の適応は極めて男性優位です。姦淫を犯した男女は死刑に処せられることになっていましたが(レビ20章10節、申22章22節)、これは、相手の女性が人妻の場合に限定されていました。なぜなら、相手の夫の権利を侵害したからです。姦淫は相手の夫に対する罪であり、自分の妻に対する不貞で裁かれることはなかったそうです。それに対してイエスさまは、実際の行為ではなく、人間の想いというところまで深めようとします。「みだらな思いで他人の妻を見る者はだれでも」(28節)というイエスさまの指摘は、心の中での姦淫ですら、結婚という大切な人間関係を軽視し、破壊するのだという主張が含まれています。神は、他人のいのちを大切にすることを望んでおられるのです。

33節も同様です。『偽りの誓いを立てるな』。十戒には神の名をみだりに唱えるなどあります(出20章7節)。誓いは、自分のことばと行為の正統性を主張するために用いますが、もし人が、互いに完全な信頼関係になれば、誓いは自分より正しいもの(神)にかけて行うことになります。これは、自分に都合よく神を利用することになります。イエスさまはもはや誓い合うことは必要ないと考えているのでしょう。なぜなら目の前にいるのは、信頼に満ちた関係である「兄弟」だからです。